

令和5年度第1回気象庁入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	令和5年9月28日(木)気象庁会議室1	
委員	委員長 安田 恵 (公認会計士)	委員 遠藤 和義 (工学院大学教授)
	委員 楠森 啓太 (弁護士)	
審議対象期間	令和4年10月1日～令和5年3月31日	
契約の現状の説明等	入札・契約手続の運用状況等の報告	
総抽出案件	4件	〈備考〉
工事	一般競争	1件
	指名競争	0件
	随意契約	1件
建設コンサルタント業務等	一般競争	0件
	指名競争	0件
	随意契約	0件
物品・役務等	一般競争	2件
	指名競争	0件
	随意契約	0件
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
1. 入札・契約手続の運用状況等の報告	
意見等なし	
2. 石垣島地方気象台空調設備等更新工事（沖縄気象台） 【工事、一般競争入札】	
<p>受注者からの提案で仕様を変更し、増額の変更契約をしたとのことだが、受注者からの提案が妥当なものであるか否かについての判断、意思決定のプロセスはどうなっているのか。</p>	<p>受注者から提案を受けた場合、まずは監督職員がその必要性を判断することになっている。</p> <p>本件においては監督職員が必要であると判断し、その旨を支出負担行為担当官に報告して、最終的に支出負担行為担当官が契約変更の決定をした。</p>
3. 名瀬高層気象観測施設水素ガス供給設備(HGS)設置待受工事（福岡管区気象台） 【工事、随意契約】	
<p>契約後に、契約金額に占める割合が決して小さいとは言えない「解体工事」を取り止めて契約変更(減額)しているが、その点について受注者は納得しているのか。</p> <p>発注者の都合で契約が変更されるということは、なるべく避けるべきではないか。</p> <p>入札を実施した結果、不調となった(応札者がなかった)ため随意契約としているわけだが、不調となった原因は何だったと考えているのか。「解体工事」が敬遠されて不調となったということはないのか。</p> <p>今後、どのように改善していくつもりか。</p>	<p>契約後に生じた事情によって止むを得ず契約変更(減額)したものであり、その事情を受注者に説明し、納得していただいた。</p> <p>止むを得なかったとはいえ、決して望ましいといえるものではないため、今後のご指摘を踏まえて、同様の事象が生じないように努めてまいりたい。</p> <p>業者に聞き取り調査をしたところ、離島工事であることや、手持ち工事の関係で技術者、作業員を確保できないとの回答を得ており、「解体工事」が敬遠されたことが原因だったとは考えていない。</p> <p>今後は、できるだけ公告期間を長く確保する等により改善してまいりたい。</p>
4. スーパーコンピュータシステム借用(レンタル)・購入・取付調整及び保守並びにクラウドサービスの提供（気象庁本庁） 【物品・役務等、一般競争入札】	
<p>総額は近似値だが、項目毎の内訳を見ると、大きな差が生じているものがある。この差について分析しているのか。</p> <p>総額だけでなく、各項目についても適正な価格での契約であったと説明できるようにするべきではないか。</p>	<p>項目毎の開差については分析していない。</p> <p>総額が予定価格の範囲内であるため、契約自体に問題はなかったと認識しているが、ご指摘を踏まえて、大きな差が生じている項目についてはその理由を分析し、次回の契約につなげてまいりたい。</p>

5. 次期気象衛星の製作等業務請負（気象庁本庁）

【物品・役務等、一般競争入札】

本件の受注者は調達の時、（気象庁が発注者ではない案件で）品質不正を認めて社会的信用が低下していたと記憶しているが、本件の調達において、それらの問題が影響したということはあるか。

受注者は（現在運用中の）前回の気象衛星の製作も請け負った業者のようだが、実質的に前回受注した業者しか実現できないような仕様になっていたために、今回の入札で一者応札となったということはないか。

本件の調達手続において、当該問題が影響を与えたり、考慮したりということはない。

当庁が発注した案件ではないとはいえ、受注者の過去の履行実績には関心をもっており、引き続き、外部有識者を含めた独立審査委員会と連携して適切な監督・検査を行い、履行確認に努めてまいりたい。

仕様決定にあたっては、例えば通信方式でも国際標準規格を用いているうえに、世界的に公開して資料提供招請を行い、仕様書案に対する意見招請手続も経ているため、特定の業者しか実現できなかったり、優位となったりというような仕様にはなっていない。

6. 審議の結果

是正を求めるような事案はなかった。

日々、調達手続を繰り返すうち、無自覚に手続が形式化してしまっていることもあるかもしれない。

審議を通じ、予定価格のあり方や競争性の向上等について、国民目線での意見や留意点をお伝えしているので、今後の適正かつ公正な調達手続を進めるために役立てるとともに、今回の委員会での審議を、是非、日々の業務を見返すきっかけにしてもらいたい。